



就学前教育・保育施設の現状と市立幼稚園等に求められる役割を踏まえた

芦屋市立幼稚園の適正配置と今後の運営について

【答申】

令和8年3月12日

芦屋市学校教育審議会

令和8年3月12日

芦屋市教育長
野村大祐様

芦屋市学校教育審議会
会長 河合優年

就学前教育・保育施設の現状と市立幼稚園等に求められる役割を踏まえた
芦屋市立幼稚園の適正配置と今後の運営について（答申）

令和7年5月29日付け、芦教菅第378号にて諮問のありました「就学前教育・保育施設の現状と市立幼稚園等に求められる役割を踏まえた芦屋市立幼稚園の適正配置と今後の運営について」慎重に審議した結果、次のとおり答申する。

目 次

はじめに	……	1
1 これまでの流れ	……	2
2 本審議会における検討	……	5
3 就学前教育・保育の現状と市立幼稚園等に求められる役割を踏まえた適正配置と今後の運営について（主文）	……	8
4 今後の市立幼稚園の役割（視点）について	……	9
5 付帯意見	……	10
おわりに	……	11
市立幼稚園が果たす役割や機能のイメージ図	……	12
 (資料)		
1 諮問書		
2 【資料1】 これまでの就学前教育・保育施設の整備状況等について		
3 【資料2】 令和7年度芦屋市施政方針（抜粋）		
4 【資料3】 芦屋市立幼稚園の年表		
5 【資料4】 芦屋市立幼稚園の園児数の推移		
6 【資料5】 芦屋市立幼稚園園児数とクラス数の推移		
7 【資料6】 幼稚園及び保育所等の配置図		
8 【資料7】 市立幼稚園・保育所のあり方について		
9 【資料8】 特定教育・保育施設及び幼稚園の利用定員数		
10 【資料9】 総合計画推計人口に基づく児童推計		
11 【資料10】 推計グラフ		
12 【資料11】 こども園登園・降園時間グラフ		
13 【資料12】 令和7年度教育・保育の提供体制の確保の内容		
14 【資料13】 第2回 芦屋市学校教育審議会 提出資料（経費・人口推計・通園先）		
15 【資料14】 不登校児童生徒の年度別変化（30日以上）		
16 【資料15】 幼児教育の質の向上及び幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善について		
17 【資料16】 第4回 芦屋市学校教育審議会資料		

- 18 【資料 17】 答申の骨子案
- 19 【資料 18】 令和 8 年度用 園児数報告
- 20 芦屋市学校教育審議会審議経過
- 21 芦屋市学校教育審議会委員名簿
- 22 根拠条例・規則

はじめに

芦屋市の市立幼稚園は、岩園幼稚園の3歳児を除き、入園希望者を原則全員受け入れる体制を整えている。また、保護者のニーズや実態に応じた子育て支援の一つとして、公立幼稚園では実施が進んでいなかった「預かり保育事業」を平成23年度に朝日ヶ丘幼稚園・小槌幼稚園・浜風幼稚園の3園で先行実施、平成25年度からは全園で実施して、事業は定着している。また就園前のこどもたちと保護者への支援を目指し、3歳児親子ひろば「さんさんひろば」事業を開始し、満3歳から就園までのこどもたちが地域の幼稚園にて、様々な遊びを楽しみ、在園児とふれあい、友達とも出会う場となっている。

さらに令和3年度には、岩園幼稚園での3歳児保育の試験的实施を開始し、令和5年度からは正式に岩園幼稚園において3歳児の受け入れを行っている。

しかしながら、急激な少子化の進展による就学前児童の減少、女性の社会進出や共働き世帯の増加等により、保育所等の入所希望者が増加し、さらに、令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化が実施され、市立幼稚園の園児数が継続的に減少している状況となっている。

加えて、社会的な問題として、こどもを取り巻く特記すべき状況が起きている。それは、小学校におけるお互いの価値観を認め合う意思疎通の難しさや集団へのなじみにくさが低学年から現れてきており、幼児期教育を児童期の教育にどのように繋いで行くのかという接続期教育の重要性が一層高くなってきている。幼児期の適切な教育体制の構築が、以降における問題行動の減少、ポジティブ行動の増加に直結すると考えている。

本審議会は、令和7年5月29日、教育長から『就学前教育・保育施設の現状と市立幼稚園等に求められる役割を踏まえた芦屋市立幼稚園の適正配置と今後の運営について』の諮問を受け、これまで事務局から提出された各資料の確認も加えながら、更なる幼児教育・保育の質の向上を目指すために、市立幼稚園が本来持っている役割や機能を改めて活かす方向で6回にわたって慎重に議論を重ねてきた。

この答申は、これまでの議論を踏まえ、課題の整理を行い、今後、芦屋市及び芦屋市教育委員会が具体的な検討を行う際の留意点も含めて答申するものであり、その結論の背景にあるものも含めて、今後につながる形で取りまとめたものである。

審議の過程においては、様々な立場の委員から多様なご意見やご提案をいただきながら答申をまとめており、本答申は、これからの市立幼稚園の方向性についての審議会の総意である。

今後の芦屋市及び芦屋市教育委員会の方針決定に際しても可能な限り尊重していただきたい。

1 これまでの流れ

芦屋市学校教育審議会は本審議会に至るまでにおいても、芦屋市立幼稚園の適正規模及び適正配置について諮問を受け、答申を行ってきた。また、これを踏まえて芦屋市においては、就学前教育・保育施設について「市立幼稚園・保育所のあり方」を定め、すべての就学前のこどもたちの最善の利益につながるよう取組を進めてきた。これらの内容は以下のとおりである。

(1) 芦屋市学校教育審議会

ア 芦屋市学校教育審議会への諮問事項（平成28年2月5日）

芦屋市立幼稚園の適正規模及び適正配置について

イ 諮問理由（抜粋）

- ・少子化の影響により、平成27年度では定員1,505人に対し園児数は672人で定員に占める園児数の割合は5割を大きく下回り、1学年単学級の状態が続いている幼稚園も存在している。
- ・今後も園児数の大幅な増加が見込めない状況の中、平成25年度の学校教育審議会では、浜風幼稚園の廃園の是非とともに、市立幼稚園全体のあり方についても検討するようにとの意見をいただいている。

ウ 学校教育審議会からの答申内容（抜粋）（平成28年11月24日）

(ア) 市立幼稚園の適正規模及び配置について

- ・芦屋市の市立幼稚園の園数については、現状では適正であるとは言えず見直しが必要である。
- ・市立幼稚園の機能や役割を考えた場合、当面は、各中学校圏域毎に1～2園程度とすることが望ましい。
- ・保護者にとって幼稚園、保育所、認定こども園などの多様な選択肢があり、そのニーズに応じて選択できる環境を整えることが望ましいことから、各中学校圏域内の就学前教育・保育施設（以下「就学前施設」という。）の配置状況を十分勘案すること。

(イ) 今後の市立幼稚園に求められる役割について

・ 幼児教育センター的役割

芦屋の全てのこどもたちにより質の高い教育・保育を提供するため、市立幼稚園がこれまで培ってきた研修や実践の成果を発信し、全ての就学前施設がこどもの育ちと学びの共通理解を深めるとともに、家庭や地域の教育力の向上を支援することが求められる。

・ 特別支援教育のセーフティネット的役割

特別な配慮を要するこどもたちに対する幼児教育を保障するため、これまで市立幼稚園が培ってきたコーディネーター的役割や情報発信拠点としての役割などを一層充実させる必要がある。

・ 保幼小連携の先導的役割

こどもたちがスムーズに小学校に上がれるよう、現在作成中の「芦屋市接続期カリキュラム」の推進にあたっては、全ての就学前施設が一体となって取り組むことが重要であり、市立幼稚園はその中心のかつ先導的役割を担う必要がある。

・ 地域における子育て支援の場としての役割

地域の子育て支援に資するため、在園児だけではなく、未就園児の親子が安心して過ごせる場所や機会を可能な限り提供するとともに、幼児期の教育に関する相談に応じたり、子育てに関する様々な情報を提供したり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、地域における子育て支援の場としての役割を果たすことが求められる。

(2) 市立幼稚園・保育所のあり方について

市立幼稚園・保育所のあり方については、市ホームページにおいて以下のよう
に公表されている。

【当初】（平成29年2月13日公表）

就学前施設について、学校教育審議会の答申及び喫緊の課題である待機児童の
解消への取組等を踏まえ、すべての就学前のこども達の最善の利益につながるよ
う、市立幼稚園及び市立保育所の適正規模について検討した結果、下記のとおり
8園体制の市立幼稚園は4園体制とし、6所体制の市立保育所は2所体制とし、
市立認定こども園を2園新設する。

- 1 朝日ヶ丘幼稚園を岩園幼稚園に統合し、岩園幼稚園として運営する。
- 2 精道幼稚園を精道保育所と統合し、精道幼稚園又は精道保育所跡地に市立幼保
連携型認定こども園を新設する。
- 3 打出保育所及び大東保育所を民間移管する。
- 4 分庁舎に民間の小規模保育事業所を、ハートフル福祉公社跡地に民間の認可保
育所を誘致する。
- 5 宮川幼稚園、伊勢幼稚園及び新浜保育所を統合し、西藏町市営住宅跡地に市立西
蔵幼保連携型認定こども園を新設する。
- 6 各施設の跡地利用は今後検討する。

【一部修正】（平成29年6月13日・7月11日・平成30年6月12日公表）

就学前施設について、学校教育審議会の答申及び喫緊の課題である待機児童の
解消への取組等を踏まえ、すべての就学前のこども達の最善の利益につながるよ
う、市立幼稚園及び市立保育所の適正規模について検討した結果、下記のとおり8
園体制の市立幼稚園は5園体制とし、6所体制の市立保育所は2所体制とし、市立
認定こども園を2園新設する。

- 1 朝日ヶ丘幼稚園を岩園幼稚園に統合し、岩園幼稚園として運営する。(令和2年
4月)。また、駐車場、スクールゾーン等の課題の解決を検討し、朝日ヶ丘幼稚園
跡地に私立幼保連携型認定こども園を誘致する（令和4年6月開園）。
- 2 精道幼稚園を精道保育所と統合し、精道保育所跡地に市立幼保連携型認定（定
員181人（ただし、平成31年4月から令和3年3月までは、定員146人））
を新設する。（平成31年4月に精道幼稚園跡地で開園し、その後令和3年4月に
精道保育所跡地へ移転）。
- 3 打出保育所及び大東保育所を民間移管する。（令和4年4月移管）。
- 4 分庁舎に私立小規模保育事業所（平成31年1月開園）を、ハートフル福祉公
社跡地に私立認可保育所を誘致する（令和2年4月開園）。
- 5 伊勢幼稚園及び新浜保育所を統合し、西藏町市営住宅跡地に市立西藏幼保連携
型認定こども園（定員186人）を新設する（令和3年4月開園）。また、伊勢幼
稚園跡地に私立幼保連携型認定こども園を誘致する（令和4年4月開園）。

2 本審議会における検討

本審議会において、幼稚園の適正配置について検討を進める前提として、「なぜ幼稚園の再配置が必要であるのか、そのためには何を改革することが望ましいのか」ということを大切にしてきた。それらの考え方に基づき、こどもの置かれている現状、それに対して現在の芦屋市における幼児教育・保育の取組から議論を開始し、就学後の教育についても議論を広げた。

本審議会が最も重視したのは、教育の根幹をなす、人との信頼関係を築いていく場としての幼稚園・学校のあり方である。

(1) 芦屋市の市立幼稚園の現状と課題

ア 人口動態からの検討

本市の就学前児童人口は、前回の芦屋市学校教育審議会時点の平成27年3月末が4,834人であったものが令和7年3月末で3,341人と、この10年で1,493人の減少（約30%減）となっており、今後も急激な回復は困難な状況である。

一方、女性の社会進出や共働き世帯の増加等により、長時間の保育が可能な保育所等の入所希望者が増加している。また、幼保連携型認定こども園の設置により、3歳児の教育ニーズに対応した受皿が用意された。

さらに、令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化が実施され、保育料が高額であった私立幼稚園等への入園ハードルが下がったことで、保護者の選択肢の多様化も進んでいる。これらの要因により、市立幼稚園においては、平成27年度には8園で672人であった園児数が、本年度には5園で132人と減少し、1学年の園児数が一桁となっている園もある。

今後についても、令和7年3月に策定された「第3期こども・若者輝く未来プラン「あしや」」における「教育・保育のニーズ量」の見込みや、すでに市内において幼保連携型認定こども園等が整備され受け皿が充足していること等を踏まえると、市立幼稚園における園児数の増加は見込めない状況にある。これらのことから、市内において必要とされる幼稚園数及び園の持つ機能、それぞれの見直しを含めた検討は避けられないと考える。

イ 幼保・小の接続状況からの検討

教育基本法第11条には、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」と規定されており、市立幼稚園においても、これまでから環境を整え、幼児一人ひとりの特性や成長を考慮しながら、保育を行っているところである。市立幼稚園では、こどもたちが、集団生活の場でさまざまな友達とかかわり、気持ちを伝え合い、協力して活動に取り組むなどの経験を通して主体性や社会性を育んでいくことを大切にしているが、

近年の継続的な園児数減少に伴い、集団の形成が困難となってきた。

また、全国的な課題として、小学校低学年において、いじめの認知件数や不登校傾向の児童数が増加していることを踏まえ、幼保・小の接続期の教育について、連続性、一貫性を持たせた形で充実させることが求められている。

これは本市においても同様である。芦屋市立幼稚園では、平成28年答申を受けて、地域・学校との連携を図る取組について、現場レベルで有意義な実践が進められているものの、このような変化に対応するためには、これまでの取組の評価とさらなる対策が求められる。

(2) あり方についての検討

ア 学校教育の根幹としての幼児期教育

上述したように、本市では平成28年の学校教育審議会からの答申に従って、市立幼稚園においても、これまでも地域の他の就学前施設や小学校との交流、連携には力を入れているものの、今後は市全体で取組をより強化していく必要があり、そのために市立幼稚園がどのような役割を果たせるのかが課題となる。

単に市立幼稚園の配置に留まらず、これらの諸問題に対応し、こどもたちの教育と心理的安全性を保障する機能について、より深く検討する必要がある。こども達を幼児期から児童期に円滑に橋渡しするための、幼児期と児童期を繋ぐ取り組みを組織的に設計していくことが求められる。

幼児から児童への接続期に重要なのは、社会性の基礎となる人間関係や相互信頼などであり、単に教科教育に留まらないレディネス（準備性）の形成を芦屋市の幼児教育の根幹とする。

そのため、小学校以降の教育が積み上げられるように、学校教育における教科教育と幼児期教育における人間関係の形成部分の接続機能を幼稚園・保育所等の就学前施設に求める。

イ 幼稚園の現状とあり方

現在の市立幼稚園は、平成28年答申を受けて、地域の幼児教育施設としてのハブになることや小学校へのアウトリーチの努力を行ってきた。しかし、どのような働きが求められているのか、どのようなことが可能なのか、その成果をどのように評価すればよいのかなど、俯瞰的な機能を一幼稚園に求めることは現実的に難しい。

このような幼児期から児童期への、家庭・地域・学校を含めたマネジメントを可能とするセンター機能が求められる。この新たなセンター機能は、既存の資源を有効に活用し、分かり易い形でサービスを提供するとともに地

域・学校との連携、学校教育と幼児教育の橋渡し、行政との調整・つなぎを行う機能を有するものとする。必ずしも物理的なものである必要はなくこれらの機能を有する有機的な組織体でもよい。

3 就学前教育・保育の現状と市立幼稚園等に求められる役割を踏まえた適正配置と今後の運営について（主文）

本審議会では、市立幼稚園の園児数の減少という現実を踏まえつつも、芦屋市における就学前教育・保育の質を維持・向上させ、すべてのこどもたちの健やかな育ちを地域全体で支えていくという意志に基づき、「こどもを中心」に慎重に審議を行った。その結果、これらの審議を受け、就学前教育・保育の現状と市立幼稚園等に求められる役割を踏まえた適正配置と今後の運営について以下のような結論に至った。

- (1) 今後の人口動態、ニーズ量を踏まえ、市民の理解を得られる形で市立幼稚園を再編する。また再編に当たっては、幼児教育の基盤のさらなる整備が図られるよう、下記(2)の実施を求める。
- (2) 幼児期の教育を児童期の教育に繋ぐ接続期教育の重要性に鑑み、中学校圏域毎に1園、小学校と隣接した市立幼稚園を存続させ、すべての就学前施設と小学校を繋ぐ拠点としての機能を持たせることが望ましい。またその機能を実践するためにはコーディネーター的な役割を持つ専任の職員の配置が必要である。

（別紙「市立幼稚園が果たす役割や機能のイメージ図」）

4 今後の市立幼稚園の役割（視点）について

3で述べたように、今後、小学校と隣接する市立幼稚園に、すべての就学前施設と小学校を繋ぎ接続期教育を推進する機能を持たせるとともに、地域コミュニティの交流の拠点や身近な相談の場としての充実を図り、さらにこれらを担う人材の専門性の向上を進めるために、特に次の4つの役割（視点）が重要であると考えられる。

(1) 教育・保育の質の向上と多様性

・ 幼保・小カリキュラムの調整

幼保から小学校への学び・育ちの連続性を強化し、学校教育を見通した幼児期に必要な基礎的能力や思考力を育むカリキュラムを再編する。

・ 多様なこどもへの支援の充実

多様なこどもへの支援体制を整え、共に生活できる環境をつくる。

(2) 地域コミュニティの拠点

・ 地域の子育て支援活動との連携強化

子育て相談や講座、地域イベントを開催し、地域の子育て支援の身近な拠点となる。

・ 地域住民やボランティアとの協働

地域住民の協力も得て、企業、NPO等と連携し、多世代交流や社会体験の場を提供する。

(3) 保護者支援と家庭との連携強化

・ 親子参加型プログラムの充実

親子で参加できる遊びなどのワークショップを開催し、家庭での子育てを支援する。

・ 保護者向けの相談体制の整備

育児相談窓口を設置し相談しやすい環境を提供するとともに、こども家庭・保健センター等の福祉分野とも連携を強化し、必要に応じて適切な支援に繋ぐ。

(4) 教職員・保育者の専門性向上

・ 定期的な専門研修の実施

教職員や保育者のスキルアップを図り、多様なこどもへの対応力を強化する。

5 付帯意見

本答申を踏まえ、今後、芦屋市及び芦屋市教育委員会において新たな取り組みを検討する場合には、本審議中に委員から出された次の意見を可能な限り考慮することを望む。

- (1) 幼保・小接続機能を円滑に進め、接続期カリキュラムを再編するために、一定期間を定めてコーディネーターを統括する専門的なアドバイザー等の配置を検討するとともに、取組の計画立案を行い、進捗管理と具体的目標に基づく評価、フィードバックなどの仕組みの構築を行うこと。
- (2) 今後も本市において、更なる少子化の進行や保護者の働き方等、様々な社会情勢の変化が考えられることから、引き続き、就学前児童数等の動向を注視し、適切な時期に、市として就学前施設全体のあり方について検討すること。

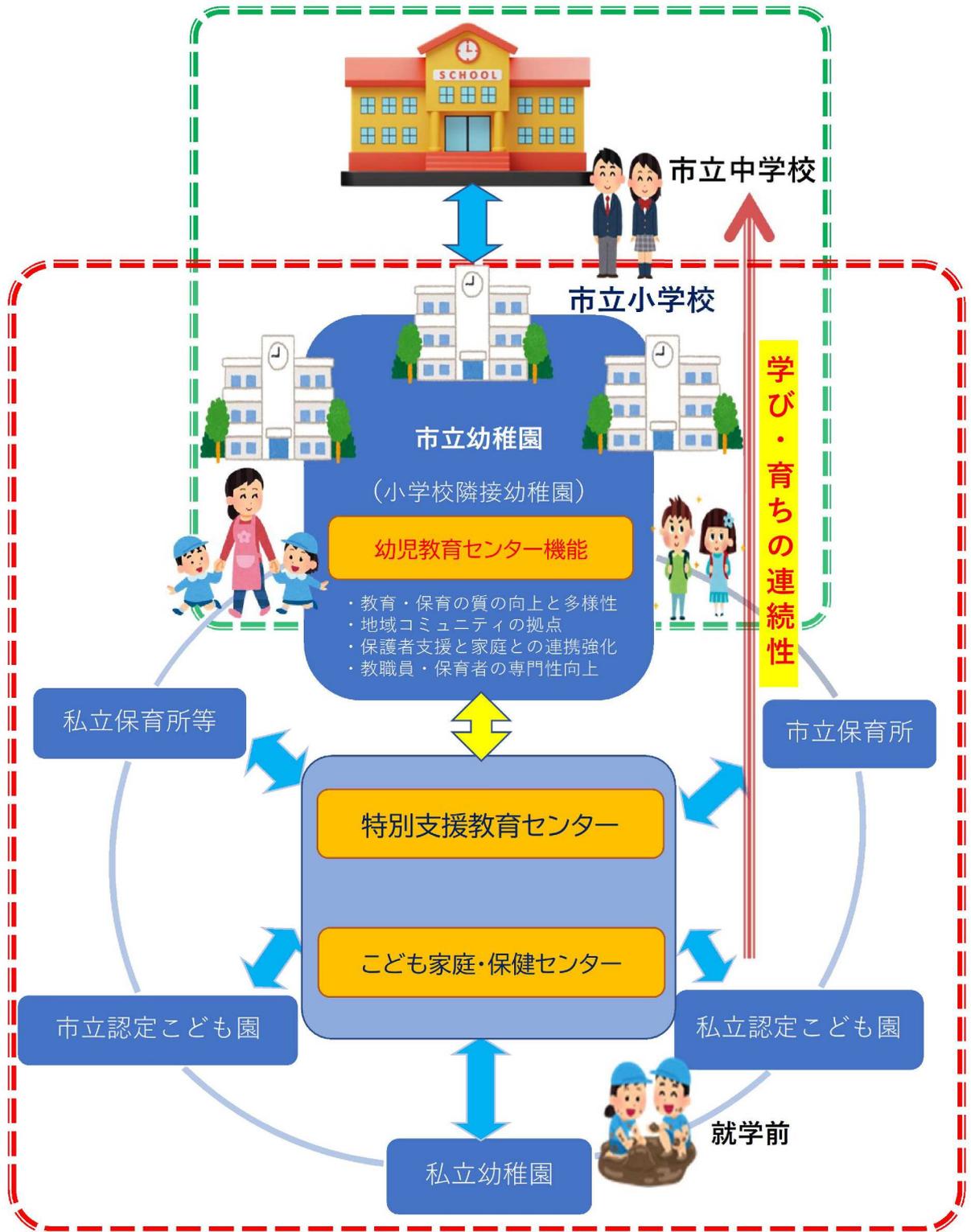
おわりに

本審議会においては、今後、市立幼稚園は、単に幼稚園としての教育を提供するだけでなく、本市のすべての子どもたちの利益のために、どのような役割を果たし、どのような機能を持つべきかを中心に議論を進めてきた。

答申の主文は2項目であるが、これに加え、議論のなかで示された、今後の市立幼稚園の果たすべき役割（視点）については、特に重要なものとして4点を掲げている。

今後、芦屋市及び芦屋市教育委員会が、市立幼稚園の再編を検討するにあたっては、本答申の内容を踏まえて「こどもの学び・育ちを中心」とした検討を重ね、すべての就学前の子どもたちの健やかな成長に繋がるよう、真摯に対応されることを期待する。

市立幼稚園が果たす役割や機能のイメージ図



資 料

(今まで配布した資料を添付)